

令和6年3月の型式試験等状況

1 型式試験実施状況

(1) 概況

遊技機区分	受理件数	結果書交付	適合	不適合	みなし不適合
ぱちんこ	36	26	3	23	0
回胴式	29	29	3	26	0

(2) 不適合事例

ア ぱちんこ遊技機

審査区分	不適合事項	理由
遊技機の試験	別表第四 (1) 口 (ハ)	試射試験の結果、1時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) 口 (ニ)	試射試験の結果、4時間出玉率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、4時間出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第四 (1) 口 (ホ)	試射試験の結果、10時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) 口 (ヘ)	試射試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
試射試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。		

イ 回胴式遊技機

審査区分	不適合事項	理由
遊技機の試験	別表第五 (1) イ (リ)	回胴回転装置を起動させるための操作をしてから回転停止装置を起動させて全ての回胴が停止するまでの間に、回胴に対する照明の明るさを変動させ、図柄をおおむね識別することを阻害する性能を有していた。
	別表第五 (1) 口 (ホ)	試射試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (ホ)	試射試験の結果、400回出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第五 (1) 口 (ヘ)	シミュレーション試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (ト)	試射試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (チ)	シミュレーション試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (リ)	試射試験の結果、6,000回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (ル)	試射試験の結果、17,500回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (カ)	シミュレーション試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。

2 型式試験受等状況

(1) 概況

遊技機区分	受理件数	持帰り件数※	取消件数※
ぱちんこ	36	0	5
回胴式	29	0	2

※ 持帰り件数とは、申請受理時の確認で書類の不備、試験用遊技機の不具合等があり、申請手続きを中止して持ち帰った件数を示す。取消件数とは、申請日時の予約を受け付けた後、申請日の前日又は当日に予約が取り消された件数を示す。

(2) 取消事例

ア ぱちんこ遊技機

- (ア) 不具合が生じたため
- (イ) 類似機種が適合したため
- (ウ) 型式試験申請スケジュールが変更になったため
- (エ) 他の機種の申請を優先させるため

イ 回胴式遊技機

- (ア) 不具合が生じたため
- (イ) 規則に抵触するおそれのある内容が発見されたため